

## 新型コロナウイルス感染症の中にあっても経済を止めない！ 難局を乗り越え、会社を存続させるために国の支援制度を押さえましょう！

新型コロナウイルス感染症は依然として終息を見せることなく、政府は4月16日(木)、全国に向けて緊急事態宣言を発出しました。生活者の多くが在宅勤務へシフトする中、医療の現場では罹患者・重病者のために“いのちを支える”活動をする医師・看護師の皆様がいます。そして、外出自粛の中でも“食を支える”ために運送業、小売業(スーパーマーケット・コンビニエンスストア)の皆様が活動されています。

そのようなコロナウイルスの脅威の真ただ中にあっても、生活を支えて下さっている皆様に感謝の気持ちをお届けしたいと思い、今月のWAVE記事を編集しています。ありがとうございます！

さて、WAVE第233号では、**新型コロナウイルス感染症の脅威の中、難局を乗り越えるための最新の支援策**を整理しました。なかなか、経済産業省・厚生労働省のサイトにアクセスする機会が少ない皆様のお役に立てれば、ご案内した甲斐があります。

### ◆経済産業省 過去に類を見ない規模での支援策(資金繰り・補助金・助成金)◆

3月2日、経済産業省は「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」と題した冊子(12ページ)で緊急特例処置(15項目)を発表しました。その後、緊急事態宣言の発出を受け、4月20日には冊子は64ページまで拡大し、緊急特例措置も55項目を超えるまでに拡充されました。

緊急特例措置の詳細は、経済産業省サイトまたは「**新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ**」と直接、検索頂くと最新のデータにアクセスすることが可能ですが、今回、情報が更新された支援策の概要をご案内いたします。

なお、以下の(1)～(4)の支援策は令和2年度 補正予算案の成立(4月末予定)が前提となります。



### (1)信用保証付き融資における保証料・利子免除

: 政府系金融機関(日本政策金融公庫・商工組合中央金庫)だけでなく、民間金融機関にも実質無利子・無担保・保証料免除の融資が拡大されました。さらに、既往債務も制度融資を活用した実質無利子融資に借換えが可能になりました。

### (2)もの補助・小規模事業補助金・IT導入補助金の拡充

: 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、前向きな投資を行う事業者向けに、補助率のアップ(1/2→2/3)、補助額の拡大を実施しています。  
 ・ものづくり補助金、IT導入補助金 補助率を1/2→2/3へ引上げ  
 ・小規模事業者持続化補助金 補助上限を50万円から100万円へ引き上げ

### (3)サプライチェーン対策のための国内投資促進事業

: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、海外の特定国に依存する製品供給により製品の供給ストップが生じました。そこで、海外から日本国内への生産拠点の移転、または別の国へ生産拠点を移す(複線化)を支援する制度です。

### (4)法人200万円、個人事業者100万円の給付制度

: 前年と比べて売上急減した事業者向けに「持続化給付金」が実施されます。端的に言うと『年末までの間、どこかの1か月の売上が前年同月比で半分以上減った場合、前年の売上との減少分が給付される制度』です。対象は、中小企業・小規模事業者だけでなく、フリーランスを含む、個人事業者も含まれます。また、医療法人・農業法人・NPO法人・社会福祉法人なども含まれますので、注目の給付金です。なお、法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に給付されます。

次頁に続きます ➡

## ◆厚生労働省 働き方改革推進のためのテレワーク導入(助成金)◆

WAVE 3月号をご覧になった組合員様より、『在宅勤務のためにシステム導入するが、何か該当の補助金はないか?』というお問合せを複数頂戴しました!そこで、以下に厚生労働省・東京都で実施されている在宅勤務(テレワーク)導入のための助成制度をご紹介します。

### (1)厚生労働省 働き方改革推進支援助成金

:新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業を支援する制度です。助成対象は「テレワーク用通信機器の導入・運用」「就業規則・労使協定の作成・変更」の費用(助成率1/2、助成上限100万円)です。なお、パソコン・タブレットの購入費用は対象となりませんので、ご注意ください。制度の詳細は、「新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース」と検索頂くとご覧頂けます。

### (2)東京都 事業継続研究対策(テレワーク)助成金

:東京都内に本店・視点・営業所がある中小企業等を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としてテレワーク10/10、助成上限250万円)を助成する制度です。築費用」「クラウドサービス利用料(初期費用含む)」だけでなく、「パソコン・プリンター(税込み単価1,000円以上、10万円未満)」等、通常の助成制度では含まれない機器も対象となっています。



WAVE記事:「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」  
 についてお問合せ先は、  
 リタネッツ事業協同組合 事務局 櫻井誠 / TEL:048-658-8881まで。

## ◆農林水産省 食べて応援!学校給食キャンペーン◆

現在、多くの自治体では依然として小学校・中学校が休校となっています。その影響は、学校給食の食材を提供する事業者にも及んでいます。事業者にとっては、売上が一気に消滅するだけでなく、仕入れていた食材の活用法(破棄)という問題にも直面している状況です。

そこで、そのような事業者の皆様を応援しよう!という取組みが始まっているのをご存知でしょうか?「食べて応援!学校給食キャンペーン」と検索頂くと、本来、未利用のまま保管(場合によっては破棄)されていた食材・加工品が掲載されています。4月21日時点では、チキンハンバーグ・白身魚フライ・ケーキ・プリンなど、馴染みの商品が多数掲載(何と!全て送料無料)されています。



この事業は農林水産省が「学校給食の休止に伴う未利用食品活用緊急促進事業のうち、新たな販路へのマッチング等促進対策」として実施されるものです。サイト運営は、お取り寄せサイト「うまいもんどットコム」を運営する(株)食文化が行っています。

私達、生活者は未利用食材の購入を通じて、学校給食の食材提供事業者を応援することで、フードロス(食材破棄)の防止にも繋がる社会貢献性の高い取組みとなっています。

また、この他にも地域の商工会や商店会の有志が集い、販売促進サイトを立ち上げている事例も多く見受けられています。外出自粛で経済活動が縮小しがちですが、是非、これらのサイトへお立ち寄り頂き、お取り寄せなどでお互いに貢献できればと考えています。今後もリタネッツでは、地域での草の根的な活動をご紹介します。